

事業報告

（ 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 ）

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、生産、輸出の持ち直しに加え、企業収益も緩やかながら改善に向かい、設備投資も下げ止まるなど全体として持ち直しの動きが続いています。一方、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、海外景気の下振れ懸念も払拭されていないなど、景気を下押しするリスクも依然として多く残っています。また、国際金融市場では春先以降、各国中央銀行による潤沢な資金供給によって過度な不安感は後退し、落ち着きを取り戻しましたが、米欧の金融システムに対する懸念は根強く、十分な信認回復には至っていない状況です。こうした内外経済情勢を映じ、円の対ドル相場は振れを伴いながらも7月頃までは総じて90円台後半の横ばい圏内で推移しました。8月の政権交代を機に円高方向で推移し、11月にはドバイショックも加わり一時84円の年度中最高値をつけました。その後は、米国経済の緩やかな回復などから、90円を挟む一進一退の動きとなりましたが、年度末近くになって米国長期金利の上昇等を映じて93円まで円安が進行いたしました。

外国為替証拠金取引につきましては、国内外の不安定な経済・金融情勢が長期化する中で、個人投資家の外貨資産投資の有力な受け皿として拡大を続けております。しかしながら、既存業者の吸収や統合等を通じた異業種からの参入に加え、FX業者に対するレバレッジ規制実施を前に、一部のハイレバレッジ業者が、低スプレッドを宣伝して駆け込み的に集客を図る動きがみられたことなどから、店頭業者間のサービス競争は一層熾烈化を辿りました。この間、東京金融取引所（TFE）も、税制の優位性を武器に営業攻勢を強めてまいりました。

このように経営環境が一層厳しさを増すなか、当社は競争力強化のため、高スワップポイントを選好されるお客さまに加え、よりアクティブな投資家層にもご利用いただきやすいよう取引機能の飛躍的向上に取り組んでまいりました。具体的には、①ホームページの全面刷新に合わせ、売買シグナルをメール配信する機能を搭載したリアルタイム情報サイト「FX ライブ！」を立ち上げる（3月）と共に、②高度なテクニカル分析機能を装備した「タクティコチャート」の導入（4月）および同チャートへのクイックオーダー機能の付加（QCT、11月）、③携帯電話の多角的な機能を活用した「クイックアプリ・トレード（QAT、12月）」の提供等を推進してまいりました。この結果、当事業年度末の開設口座数は134,658口座と前事業年度末比29%増加しました。また、預り証拠金は、366億円と前期末比21億円の増加となりました。

当事業年度の損益状況につきましては、①ハイレバレッジ業者のスプレッド引き下げ攻勢やTFEとの競合による取引の減少と②システム整備関係の経費増等が響き、営業利益は212百万円（前期比84.8%減）、経常利益は211百万円（前期比84.7%減）、当期純利益は124百万円（前期比84.5%減）と、いずれも前期比大幅な減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、お客さまに最高のご満足をいただける質の高い外国為替投資サービスを提供するため、当事業年度は、外国為替取引システムの機能向上を目的として総額519百万円の設備投資を実施いたしました。なお、本年3月に購入を停止しましたロイター情報のお客さま向け配信ソフトにつきましてソフトウェアの除却損等を含む固定資産除却損2百万円を計上しております。

(3) 資金調達状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

FX業界では、本年2月に顧客預託金の全額信託義務化がスタートし、8月に最高レバレッジ50倍規制（来年8月に25倍規制）が実施されます。これに伴い、業者間の過度な高レバレッジ、低スプレッド競争は終焉を迎え、勝ち残りのポイントは、①信用力、②取引ツールの優劣、③システムの柔軟性、堅牢性、④情報収集・発信力等業者の総合力に集約されるものとみられます。当社は、セントラル短資㈱のグループ企業としてインターバンク市場において培ってきた高度の専門性や信用力を生かしてお客さまに“Quality FX”をご提供するという経営理念の下、「健全なビジネスモデル」を着実に推進してまいりました。FX取引が過度な投機から正常な投資にシフトしていく流れは、当社にとりまして“飛躍の機会”であると考えております。今後も、当社は①お客さまが利用しやすい取引ツール、多様な取引チャネルの導入、②使いやすく強固なシステムのご提供、③信頼性の高いコーポレートガバナンスの推進等を通じ、お客さま本位の取引スタンスを徹底することを最優先に考えて参ります。併せて、API（Application Program Interface）によるB to B取引の拡大や中小実需法人の開拓によって、厚いFX顧客層をターゲットに業界最先端のトレーディングシステム（統合板システム）を装備した投資パートナーとして、専門性の高いサービスの提供に努める所存であります。何卒、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

イ. お客さまが利用しやすい取引ツール、多様な取引チャネルの導入

お客さまサービスの一層の向上を目指し、①前事業年度に稼働開始した高性能取引ツール「QCT」にシステムトレードを含む新注文機能を装備、②iPhone等新しい取引チャネルを導入、③「FXライブ！」に取引に役立つニュースソースやレート情報を追加するなどの施策を、着実に推進してまいります。

ロ. 使いやすく強固なシステムのご提供

先進的な顧客サービスの迅速な実現を可能にするため、柔軟且つ強固なシステムの整備・運用に引き続き注力いたします。併せて、①勘定系・情報系・ディーリング系システムの総合的な機能強化を目指した基幹システムのバージョンアップ、②広域災害対応ディザスタリーカバリーサイト（第二データセンター）の構築、などに取り組んでまいります。

ハ. 信頼性に高いコーポレートガバナンスの推進

当社は、①本年2月実施のお客さま預り証拠金信託義務化に先立って、4年前（平成18年2月）に完全信託を実施したほか、②個人情報の厳密な管理を証するプライバシー・マークの取得（同年12月）、③FX専業初となる長期優先債務格付けの取得（平成19年4月、日本格付研究所、「BBB+／見通しは安定的」）など、お客様からの信頼性確保に重点を置いた施策を同業他社に先駆けて推進してまいりました。また、金融商品取引法や関連法令の主旨を踏まえ、役職員に対するコンプライアンスの徹底、反社会的勢力との取引遮断等にも積極的に対応してまいりました。今後も、上場企業並みの内部統制の整備・運用と更なるレベルアップを全社的に進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|----------------|------------|------------|------------|---------------------|
| | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | (当事業年度) 平成22年3月期 |
| 営業収益 (千円) | 2,087,283 | 4,837,199 | 4,596,186 | 3,001,465 |
| 経常利益 (千円) | 1,033,379 | 2,481,329 | 1,381,428 | 211,651 |
| 当期純利益 (千円) | 619,340 | 1,459,718 | 800,605 | 124,155 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 61,937.25 | 84,303.69 | 44,399.17 | 6,427.91 |
| 総資産 (千円) | 36,786,103 | 53,810,365 | 39,438,637 | 41,408,360 |
| 純資産 (千円) | 1,788,613 | 3,248,331 | 4,502,971 | 4,547,163 |

- (注) 1. 第6期は、平成19年3月に538,650千円（1株当たり発行価額70,000円）の株主割当増資を実施しております。
2. 第6期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,788,613千円であります。
3. 第8期は、平成20年11月に600,000千円（1株当たり発行価額300,000円）の第三者割当増資を実施しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------|------------------------|------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 40,011,860 | 流 動 負 債 | 36,805,887 |
| 現金及び預金 | 1,687,912 | 外国為替取引預り証拠金 | 36,614,870 |
| 顧客区分管理信託 | 31,322,000 | 未 払 金 | 49,660 |
| 外国為替取引顧客差金 | 5,719,689 | 未 払 費 用 | 121,917 |
| 外国為替取引差入証拠金 | 161,690 | 未 払 法 人 税 等 | 5,037 |
| 外国為替取引自己取引差金 | 933,798 | そ の 他 | 14,401 |
| 貯 蔵 品 | 11,917 | 固 定 負 債 | 55,310 |
| 前 払 費 用 | 82,928 | 役員退職慰労引当金 | 55,310 |
| 繰延税金資産 | 3,832 | 負 債 合 計 | 36,861,197 |
| 未 収 入 金 | 61,852 | | |
| 未収還付法人税等 | 25,765 | | |
| そ の 他 | 472 | | |
| 固 定 資 産 | 1,396,499 | | |
| 有 形 固 定 資 産 | 241,849 | | |
| 建 物 | 72,030 | | |
| 工具器具及び備品 | 161,867 | | |
| 建設仮勘定 | 7,951 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 931,133 | | |
| ソフトウェア | 855,918 | | |
| ソフトウェア仮勘定 | 75,094 | | |
| そ の 他 | 120 | | |
| 投資その他の資産 | 223,516 | | |
| 長期前払費用 | 23,915 | | |
| 差入敷金保証金 | 176,068 | | |
| 繰延税金資産 | 23,531 | | |
| そ の 他 | 595 | | |
| 貸倒引当金 | △595 | | |
| 資 産 合 計 | 41,408,360 | | |
| | | 純 資 産 の 部 | |
| | | 株 主 資 本 | |
| | | 資 本 金 | 1,319,650 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 300,000 |
| | | 資 本 準 備 金 | 300,000 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 2,927,513 |
| | | 利 益 準 備 金 | 22,592 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,904,920 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,904,920 |
| | | 純 資 産 合 計 | 4,547,163 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 41,408,360 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | |
| 受取手数料 | 8,843 | |
| 外国為替取引損益 | 2,848,735 | |
| その他収益 | 143,885 | 3,001,465 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,788,916 |
| 営業利益 | | 212,548 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 598 | |
| 保険配当金 | 545 | |
| その他 | 344 | 1,488 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,385 | 2,385 |
| 経常利益 | | 211,651 |
| 特別利益 | | |
| 賞与引当金戻入益 | 5,399 | |
| ポイント引当金戻入益 | 1,319 | 6,718 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,245 | 2,245 |
| 税引前当期純利益 | | 216,125 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 45,770 | |
| 法人税等調整額 | 46,199 | 91,969 |
| 当期純利益 | | 124,155 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-----------|-----------|-----------------|--------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰 余金合 計 | 利益準備金 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 前期末残高 | 1,319,650 | 300,000 | 300,000 | 14,596 | 2,868,725 | 2,883,321 | 4,502,971 | 4,502,971 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 7,996 | △87,960 | △79,964 | △79,964 | △79,964 |
| 当期純利益 | | | | | 124,155 | 124,155 | 124,155 | 124,155 |
| 当期変動額合計 | | | | 7,996 | 36,194 | 44,191 | 44,191 | 44,191 |
| 当期末残高 | 1,319,650 | 300,000 | 300,000 | 22,592 | 2,904,920 | 2,927,513 | 4,547,163 | 4,547,163 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を、
採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----------|--------|
| 建物 | 3年～18年 |
| 工具器具及び備品 | 3年～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてお
ります。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸
念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
おります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上し
ております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計
上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上し
ております。

(追加情報)

従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してお
りましたが、役員報酬体系の見直しにより平成21年10月15日開催の取締役会において、
6月30日付けをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5年で均等償却を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

金融機関との取引により発生する現在および将来負担する債務の担保として、当該金融機関へ定期預金 500,000 千円を差し入れており、また、顧客区分管理信託契約の解約又は終了時の信託財産から顧客区分管理必要額等控除後に残余財産が発生する場合、その残余財産に係る劣後第二受益権（受益権者は当社）に対して当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

| | |
|----------|------------|
| 有形固定資産 | 352,971 千円 |
| 建物 | 44,699 千円 |
| 工具器具及び備品 | 308,271 千円 |

3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 3,000,000 千円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 3,000,000 千円 |

4. 前事業年度末において、流動資産の「外国為替取引顧客分別金信託」として表示していた顧客からの預り証拠金の金銭信託額は、平成 21 年 8 月に施行された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に合わせて、当事業年度より「顧客区分管理信託」と表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年末 |
|----------|--------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 19,315 | — | — | 19,315 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 平成 21 年 6 月 25 日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,964 | 4,140 | 平成 21 年 3 月 31 日 | 平成 21 年 6 月 26 日 |

- (2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 日時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 12,361 | 640 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法第2条第22項に規程の店頭デリバティブ取引の一部である「外国為替証拠金取引」を顧客向けに提供しておりますが、社内規程により、これに伴う「市場リスクは持たない」こととしており、対顧客業務により生ずる為替ポジションについては、市場でのカバー取引を行っております。カバー取引は、原則バックツーバックで行うこととしており、カバー取引先には市場急変時でも取引の執行流動性を確保するため、多数の金融機関を確保しております。また、当社は、プライムブローカー制度を採用しており、プライムブローカーに金融機関とのギャランティ・ファシリティ契約に基づく保証状を差入っております。このため、カウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の大部分は、当該保証状によって代用されるため、「全額信託」にも拘わらず、自己資金や銀行借入に依存することなくカバー取引を行なうことができます。ただし、市場環境の急変等による「不測の資金不足」リスクへのバックアップとして、当社は、取引銀行2行と当座借越契約を結んでおり、万一の運転資金不足にも対応できる借入枠を確保しております。

また、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産および負債は、主として外国為替証拠金取引に関する「顧客区分管理信託(顧客区分管理必要額)」、「外国為替取引預り証拠金(顧客から預託された証拠金)」、「デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務(評価損益)」等であり、先渡取引の契約不履行に係る信用リスク、為替ポジションを構成することによる為替リスクおよび相場変動時の流動性リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため信用リスク(取引先リスク)および市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」(平成19年金融庁告示第59号)に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程において市場リスクについての限度枠を設定しているほか、経理部は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告

することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日の口座清算価値および顧客区分管理信託の元本追加・解約の状況を管理部門担当取締役様に報告するとともに、毎月末の口座清算価値等の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|--------------|--------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,687,912 | 1,687,912 | — |
| (2) 顧客区分管理信託 | 31,322,000 | 31,322,000 | — |
| (3) 外国為替取引差入証拠金 | 161,690 | 161,690 | — |
| 資産計 | 33,171,603 | 33,171,603 | — |
| (1) 外国為替取引預り証拠金 (*1) | (36,614,870) | (36,614,870) | — |
| 負債計 | (36,614,870) | (36,614,870) | — |
| デリバティブ取引 (*2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 6,653,487 | 6,653,487 | — |

(*1) 負債に計上されているため、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、外国為替取引顧客差金(資産勘定)に正味の債権 5,719,689 千円を、外国為替取引自己取引差金(資産勘定)に正味の債権 933,798 千円を計上しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は、信託財産の構成物がすべて短期間の預金等で運用されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 外国為替取引差入証拠金

外国為替取引差入証拠金は、当社の要求で引出可能であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 外国為替取引預り証拠金

外国為替取引預り証拠金は、顧客の要求により返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

① 顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位：千円)

| 区分 | 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|--------|-----------|-------------|------------|-------------|-----------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨 | 外国為替証拠金取引 | | | | |
| | | 売 建 | 178,213,754 | — | 182,277,541 | 4,063,779 |
| | | 買 建 | 128,458,002 | — | 130,113,911 | 1,655,909 |
| 合 計 | | — | — | — | 5,719,689 | |

(注) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

② カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位：千円)

| 区分 | 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|--------|-------|-------------|------------|-------------|-----------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨 | 為替予約 | | | | |
| | | 売 建 | 120,460,933 | — | 119,719,497 | △741,436 |
| | | 買 建 | 169,903,170 | — | 171,578,405 | 1,675,235 |
| 合 計 | | — | — | — | 933,798 | |

(注) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(1) 流動資産

| | |
|--------------|----------|
| 未払事業税 | 437 千円 |
| 一括償却資産償却額 | 2,667 千円 |
| 未払事業所税 | 402 千円 |
| その他 | 325 千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 3,832 千円 |

(2) 固定資産

| | |
|--------------|-----------|
| 役員退職慰労引当金 | 22,505 千円 |
| 一括償却資産償却額 | 458 千円 |
| その他 | 567 千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 23,531 千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者の取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------|----------------|
| 1 株当たり純資産額 | 235,421 円 33 銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 6,427 円 91 銭 |